

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 6 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2010～2013

課題番号：22380079

研究課題名(和文) 東北地方における地域資源の管理・利用に関する社会史的研究：「国有林史料」を中心に

研究課題名(英文) Study of the Social History of Management and Use of Local Resources in the Tohoku Region : Mainly through "National Forest Historical Materials"

研究代表者

加藤 衛弘 (KATO, Morihiro)

筑波大学・生命環境系・教授

研究者番号：70177476

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,100,000円、(間接経費) 2,730,000円

研究成果の概要(和文)： 私たちは19世紀の秋田藩の林政改革について明らかにした。すなわち、秋田藩は地域性を考慮して森林を統一的に管理し、資源を計画的に利用し、地域需要に応じて林産物を供給し、植林を促進し、そして林政の記録を保存したのである。

加えて、私たちはそうした旧秋田藩地域における地方史料の発掘と目録化を住民参加によって進めており、それは文化財を活用した町づくりのための地域貢献にもなっている。整理の終わった史料とヒヤリング調査から、東北日本型農村の存立要因を解明しつつある。

研究成果の概要(英文)： We revealed the forestry policy reform of Akita-han of the 19th century. Specifically, the Akita-han government managed the forest systematically in terms of regionality, used resources after careful planning, supplied forestry products in response to local demand, promoted afforestation, and kept a record of forestry policy.

In addition, we continued the discovery and cataloging of rural historical materials in the former Akita-han area through the participation of local residents. It has become a regional contribution for town revitalization utilizing cultural assets. From historical materials that we have finished cataloging and interviews, we are elucidating the social history of rural society in the northeastern Japan region.

研究分野：農村社会・農史学

科研費の分科・細目：森林科学

キーワード：藩営林 国有林 地域資源 地方知行制 循環型社会 東北日本型農村 社会史

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 東北農山村史の再検討の意義

現在、東北地方の農山村社会は危機的状況に置かれている。そうした中で、近年地域資源との関係を再構築する努力が図られている。その際、地域資源の管理・利用に関する歴史的研究が不可欠である。

### (2) 東北地方の農山村社会と国有林史料

東北地方の諸県では国有林が大きな面積を占めている。しかし、地域社会と藩営林・国有林との関係史に論究する研究はほとんどない。理由は、藩営林・国有林の史的研究がほとんど見られなかったからである。私たちの整理した国有林史料に各県・市町村の管理する史料や個人蔵の重要史料とを重ね合わせて検討することで、東北農山村史を立体的に分析することが可能となる。

## 2. 研究の目的

### (1) 19世紀秋田藩林政改革と近代への継承

北東北の主要な藩には秋田・弘前・南部藩があった。ここでは秋田藩にしぼって課題を明示する。同藩の財政基盤は、年貢収入の他に森林・鉱山が重要な位置にあった。18世紀まで各資源に対して個別に対応していたが、寛政～天保期に統合し、農・林・鉱の統一的な管理が果たされた。以後展開する19世紀の秋田藩林政改革の実態と意義、近代への継承について、農・林・鉱業生産との関係を重視して解明する。

### (2) 近代における東北国有林の成立過程と経営の展開

旧秋田・青森営林局史料の中で、近世・近代を通じて秋田藩・秋田県域のものがまとまっている。時期区分すると、a)近世史料、b)明治4～19年の官林・県庁・山林事務所期の史料、c)明治19

～30年の官林・大林区署・県庁期の史料、d)明治30～大正15年の国有林・大林区署期の史料に大別できる。それを前提に「官林の直轄化と秋田県」をテーマに分析を進めている。また、下北半島を例に、施業案を作成した計画的な国有林経営の展開を地域産業との関係で解明する。

### (3) 近代東北型社会の形成に果たす士族の役割

#### —横手殖林社を中心に—

横手市では明治期に士族を中心に社有林が形成された。経営対象の林野はもともと藩営林で、横手城下の武士が部分林として育成してきた。近代に国有林となるが、士族は部分林を継続して明治21年(1888)に「横手植林組合」、同35年(1902)には林野の払下げをうけて「株式会社横手殖林社」となった。関係町村が最大株主となり公的性格も強い。その成立・展開・役割の解明を通じ、課題に接近したい。

### (4) 東北日本型農村社会の再検討

南部農村は有賀喜左衛門が同族団理論を展開した最も重要なフィールドであった。また戦後の農村社会学において、福武直の示した東北日本型農村・西南日本型農村の地域類型は大きな影響力を持った。福武の東北日本型・同族構造の例は米代川流域の2つの集落に求められた。米代川流域は、農・林・鉱業という多様な産業構造に特徴があり、農民の就業形態は多様であった。(1)～(3)の分析を基礎に、多面的地域資源利用の近代的展開を踏まえた上で、地方史料を発掘・整理を進め、東北日本型農村社会像の再検討をはかりたい。

## 3. 研究の方法

(1)については旧秋田営林局文書「木山方以来覚」・「能代木山方以来覚」・「銅山木山方以来覚」を主要史料として、(2)については官林の形成と直轄化の過程を旧秋田営林局文書と秋田県庁文書を

中心に、経営の展開は旧青森営林局にて明治末期以降作成された国有林の施業計画の概要をまとめた「施業案説明書」と、その「検訂」(改訂)に、青森営林局統計や青森県統計書を併用して分析する。(3)、(4)は地方史料の発掘と目録化を進め、目録化の終えた史料を撮影し、また聞き取り調査を併用して可能な範囲で分析したい。

#### 4. 研究成果

##### (1) 19世紀秋田藩林政改革と近代への継承

19世紀の林政改革の前提として17～18世紀中期の林政を整理した。17世紀後半、藩は山林区分や職制を整備して森林資源を保護した。さらに、18世紀前期には植林政策が採用され、同中期には「番山繰」と呼ばれた輪伐計画も創出された。その上で、同藩林政の転換期となった18世紀後期の林政改革を検討した。藩は同後期の林政改革で「山林取立」(森林資源育成)を推進し、その「余勢」(稼ぎ)で田地を復興させようとしたが、藩営林の森林資源減少は止まらなかった。

続いて19世紀林政改革の展開と特質を解明した。本改革を主導した財用奉行木山方(財政部局林政担当)は、森林資源の「伐尽」が誘発する事象を多角的に捉え、改革目的として「山林取立」を推進した。また、藩は19世紀林政改革で藩営林のほとんどを木山方支配下に集約し、藩庁の木山方本部を中心に地方役所を編成する林政機構を整備した。

以後木山方は能代木山の林政機構を再編し、用材林の保護・育成に努めた。能代町への地方役所設置、勘定方式改正などの具体的改革を速やかに進めた。地方役所の長官は木山方本部から派遣したが、同時に再編以前の実務に長けた中下級役人も活用した。銅山掛山における森林資源については、実地見分で明らかになった森林資源蓄積に基づき、適宜修正することを前提とした柔軟で緻密な番山繰計画を立案した。

最後に、近代に入り、基本的には藩営林を引

き継いで官林が成立した。秋田藩木山方の組織は廃藩置県とともに廃止されたが、19世紀に確立した藩営林の管理・経営システムは影響を持ち続けたことを明らかにした。

##### (2) 近代における東北国有林の成立過程と経営の展開

###### ①東北国有林の成立過程

分析に先立ち、旧秋田営林局と旧青森営林局史料の構成の特徴をまとめた。

近世の藩営林関係史料、とくに藩営林の絵図や御林帳などは、明治初期に官林形成の根拠とされる重要な史料であるが、その継承には地域的に差異がみられる。保存されてきた近代史料の主な内容は、本省達・規則、官林の形成、官林・国有林の管理、森林管理・施業に係わるものである。しかし、組織改編や火災により史料の残存状況に差異が見られ、とくに明治初年から明治40年代初めまでについては、秋田県と宮城県関係の史料がまとまって残っている。

こうした史料群から廃藩置県後の官林伐木規制について秋田県を例に解明した。明治政府は、「官林規則」と「県治事務章程」によって、官林の土地を掌握するに先駆けて官林の伐木を支配しようとした。大政官制のもとで巨大化した大蔵省は実質的に地方庁を支配し、そのなかで御林は政府持の官林へと移行した。大蔵省は官林伐木の権限を掌握し、官林伐木を規制しようとするが、その一方で、海軍省・陸軍省・工部省の各省寮は、それぞれ独自の近代化政策を展開し、それは官林払下と官林伐木に影響を及ぼした。大蔵省は諸省寮の独自の官林伐木を「専断」とみなし、それを認めなかった。

「官林規則」と「県治事務章程」は府県に対する官林伐木規制として機能した。その一方で、大蔵省は部分的に県への官林伐木の委任を認めた。秋田県はこれにより官林の地元民対策として旧来的な利用を継続し、官林払下の代案として一時的ではあるが輪伐を認めさせ、さらに委任の領域拡大を模索した。しかし、大蔵省は官



その結果、以下のことが解明されつつある。a) この地域では依然として同族関係は色濃く残り、それは村落を越えて展開し、現在でも生活・生産の様々な場面で機能している。b) 肝煎家文書には検地帳は存在するが、年貢関係文書、宗門人別改帳、村明細帳などの村請制に関わる近世文書がほとんど見られない。年行事、郡方蔵元という地方職制が重要であるが、その意味は解明されていない。c) 地方知行制を採用する秋田藩では、領国内の拠点に家臣団が配置されていた。武士が藩内各地に住んでいた。蔵入地でも郡方役人が役屋に常駐して村々を訪ねるとともに、親郷肝煎は役屋へ頻繁に出入りしていた。一般的な村請制は見られず、当然近世村のあり方も大きく異なっていたと想定される。d) 村々の連合組織である親郷・寄郷また本郷・支郷制が一般的に存在する。その成立過程、意義の解明は今後の重要な研究課題である。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計9件)

- ①成田雅美: 廃藩置県後の官林伐木規制、徳川林政史研究所研究紀要、査読有、47、2013、83-98
  - ②芳賀和樹: 文化期秋田藩能代木山における林政改革の展開—林政執行体制の整備を中心に—、徳川林政史研究所研究紀要、査読有、(47)、2013、57-81
  - ③芳賀和樹: 近世阿仁銅山炭木山の森林経営計画—天保14年炭番山繰を中心に—、林業経済、査読有、64(7)、2012、19-36
  - ④芳賀和樹・加藤衛弘: 19世紀の秋田藩林政改革と近代への継承、林業経済研究、査読有、58(1)、2012、14-26
  - ⑤芳賀和樹: 文化期における秋田藩能代木山の林政改革への着手—木山方吟味役小野崎又兵衛の調査・献策を中心に—、徳川林政史研究所研究紀要、査読有、(46)、2012、39-60
  - ⑥脇野博: 一九世紀秋田藩林政と近代の秋田杉、徳川林政史研究所研究紀要、査読有、(45)、2011、161-169
- ⑦成田雅美: 東北森林管理局所蔵史料の構成と特徴、徳川林政史研究所研究紀要、査読有、(45)、2011、93-105
  - ⑧芳賀和樹: 近世阿仁銅木炭木山における御用炭生産—直釜の構造とその変容—、徳川林政史研究所研究紀要、査読有、(45)、2011、75-92
  - ⑨福田恵: 日本のむら論争と「自然村」—その論点と可能性—、環境思想・教育研究、査読有、(4)、2010、78-85
- 〔学会発表〕(計11件)
- ①福田恵: 越境する山村研究の現在 解題、日本村落研究学会関東地区研究会、2014年3月31日、明治大学リバティタワー
  - ②中村晃子: 近代下北地方における国有林経営と地域経済、日本農業史学会、2014年3月28日、神戸大学
  - ③芳賀和樹: 秋田藩の林政改革—江戸後期の林政論と森林資源管理—、東北近世史研究会夏のセミナー、2013年8月24日、秋保の郷ばんじ家(宮城県仙台市)
  - ④芳賀和樹: 江戸後期秋田藩の林政改革—「山林取立」の論理を中心に—、秋田大学史学会近世近代史部会研究会、2013年7月28日、秋田大学
  - ⑤加藤衛弘: 北秋田市の社会と古文書、鷹巣地方史研究会(招待講演)、2013年7月27日、北秋田市交流センター
  - ⑥福田恵: 近代日本における山村社会の移動とネットワーク—林業移動の事例から—、国際シンポジウム 移動と記憶の日中比較、2013年2月22日、長崎大学
  - ⑦渡部圭一: 周縁の史料学から—対話する文字文化研究にむけて—、第865回日本民俗学会談話会「民俗研究は文字文化をどう扱うか」、2012年11月11日、成城大学
  - ⑧福田恵: 林野研究の展開と農村社会学の射程—戦前期日本における農村研究の再検討(4)—、日本社会学会、2012年11月4日、札幌

学院大学

⑨浪川健治: 18世紀〈変容する地域と民衆移動〉—盛岡藩「宗門人別目録」をてがかりに—、東北大学国史談話会（招待講演）、2012年6月9日、東北大学

⑩加藤衛拓: 19世紀の秋田藩林政改革と近代への継承、林業経済学会2012年度春季大会統一テーマシンポジウム「近代林学の歴史と環境保全—森林保続思想の世界史—」（招待講演）、2012年3月29日、宇都宮大学

⑪芳賀和樹: 秋田藩阿仁銅山における炭木山経営と御用炭生産、歴史学研究会近世史部会10月例会、2010年11月9日、東京都文京区立湯島会館

〔図書〕（計4件）

①芳賀和樹: 秋田藩阿仁銅山掛山における御用焼木生産—近世後期の請負生産と森林資源の持続的利用技術—（河西英通・浪川健治編、グローバル化のなかの日本史像—「長期の一九世紀」をきた地域—、岩田書院、2013、326）77-107

②浪川健治: 村落の成立と検知、油川村の生産環境—「三方の津」の構造—、全国海運と地域海運、幕末の青森と民衆移動、村の暮らし—「面改帳」にみる幕末の村落—（青森市史編集委員会編、新編青森市史通史編第2巻、青森市、2012、726）53-82、169-196、249-275、378-400、575-611

③脇野 博: 都市青森と青森町人、山林の利用と牧、九浦制度と油川湊、町場の暮らし（青森市史編集委員会編、新編青森市史通史編第2巻、青森市、2012、726）112-132、197-221、224-248

④山下須美礼: 箱館開港と青森町（青森市史編集委員会編、新編青森市史通史編第2巻、青森市、2012、726）354-377

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

加藤 衛拓 (KATO, Morihiro)  
筑波大学・生命環境系・教授

研究者番号：70177476

### (2) 研究分担者

湯澤 規子 (YUZAWA, Noriko)  
筑波大学・生命環境系・准教授  
研究者番号：20409797

成田 雅美 (NARITA, Masami)  
筑波大学・名誉教授  
研究者番号：30164502

浪川 健治 (NAMIKAWA, Kenji)  
筑波大学・人文社会系・教授  
研究者番号：50312781

福田 恵 (FUKUDA, Satoshi)  
東京農工大学・(連合)農学研究科(研究院)・講師  
研究者番号：50454468

脇野 博 (WAKINO, Hiroshi)  
秋田工業高等専門学校・人文科学系・教授  
研究者番号：80220846

渡部 圭一 (WATANABE, Kei-ichi)  
自治医科大学・看護学部・非常勤講師  
研究者番号：80454081

### (3) 研究協力者

山下 須美礼 (YAMASHITA, Sumire)  
筑波大学・人文社会系・助教  
研究者番号：90523267

芳賀 和樹 (HAGA, Kazuki)  
筑波大学大学院生命環境科学研究科・国際地縁技術開発科学専攻・院生

中村 晃子 (NAKAMURA, Akiko)  
筑波大学大学院生命環境科学研究科・生物資源科学専攻・院生